

予納郵便切手等一覧表(平成22年11月)

名古屋地方裁判所(本庁及び支部)

申立書の種別等 (現金納付が可能な事件符号)	添付郵便切手等	合計額	追加分の郵便切手等
訴状 (ワ, 手ワ, 行ウ) 再審 (カ, 行オ)	郵便切手で予納する場合 500円 10枚 100円 10枚 80円 5枚 20円 10枚 10円 10枚	6700円	相手方が1人増すごとに 500円 4枚 20円 4枚 計 2080円を加える。
	現金納付の場合	6000円	相手方が1人増すごとに 2000円 を加える。
控訴状	500円 12枚 200円 4枚 100円 2枚 80円 2枚 20円 20枚 10円 10枚	7660円	相手方が1人増すごとに 500円 4枚 80円 2枚 20円 4枚 計 2240円を加える。
上告状	500円 4枚 200円 12枚 100円 4枚 80円 4枚 20円 8枚 10円 10枚	5380円	相手方が1人増すごとに 500円 2枚 200円 4枚 100円 1枚 80円 2枚 20円 2枚 10円 6枚 計 2160円を加える。
抗告状	500円 4枚 200円 2枚 100円 1枚 80円 2枚 20円 8枚 10円 5枚	2870円	相手方が1人増すごとに 500円 4枚 80円 2枚 20円 4枚 計 2240円を加える。 (共通の代理人がいる場合を除く。)
労働審判 (労)	郵便切手で予納する場合 500円 4枚 100円 4枚 80円 6枚 20円 6枚 10円 10枚	3100円	相手方が1人増すごとに 1050円 1組を加える。
	現金納付の場合	3000円	相手方が1人増すごとに 1000円を加える。
調停	500円 4枚 90円 3枚 80円 4枚 50円 2枚 20円 4枚 10円 5枚	2820円	相手方が1人増すごとに 500円 2枚 90円 1枚 20円 2枚 (合計 1130円)を加える。
保全 (労働事件に関する保 全は括弧の枚数及び括 弧の合計額)	500円 6枚(4枚) 100円 5枚(2枚) 80円 2枚(1枚) 50円 5枚 20円 10枚(4枚) 10円 10枚	4210円 (2360円)	相手方が1人増すごとに 500円 4枚 100円 2枚 50円 1枚 (合計 2250円)を加える。
手形判決異議 保全異議・執行停止 等送達を要するもの	1040円 1組 10円 5枚	1090円	相手方が1人増すごとに 1040円 1組を加える。

(注1)現金納付される場合は、事件受付にお問い合わせください。

(注2)「保全」については法務局などの嘱託先の数等により加算される場合がありますので、詳しくは保全係にお問い合わせください。

(注3)本表に掲げる「保全異議」は労働事件又は行政事件に関する保全異議です。その他の事件に関する保全異議に必要な郵便切手の額については保全係にお問い合わせください。